

第2回 仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会

議事概要

- 日 時：平成28年8月23日（火）15：00～16：40
- 場 所：高知城ホール
- 出席者：高知市長（代理）、土佐市長、いの町長、佐川町長、日高村長
高知県危機管理部長（代理）、高知県土木部長
高知地方気象台長、高知河川国道事務所長、大渡ダム管理所長
- 議 事：規約
仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約変更について説明
構成員：異議なし

- 議 事：水防災意識社会 再構築ビジョンに基づく取組について 等

高知市長（代理）：

- ・ハザードが6月に出されて、住民説明を7月21日に国、県に来ていただいて実施したところであるが、浸水区域があまり変わってない中で浸水深が深くなったということで説明会は町内会と自主防災組織の代表の方たちに集まって頂いて行った。そういった事態になるという意識がやはり住民の方は少ないということを懸念している。
- ・仁淀川の被害が春野地域に及んでいない、住民の方がそのあたりの意識というものが非常に低いということで、的確に情報を渡していくことが一つの課題である。
- ・いざ勧告をしていった場合に、1時間程度の間で春野地域は高台等が近くに無く1万人程度が被害の対象となるといったなかで、どういった形で的確に逃がしていくかということが課題であると認識しており、これから国・県の協力を得ながらその方の対策もしていきたいと考えている。
- ・来年度アンケートを市町村含めてやっていく、これは市町村が主体になってやるのか国・県が主体になってやるのか。
- ・今後のいろんなかたちで事業等があるが、市町村関係の事業等になった場合に、お金の部分もどういったかたちでやっていくようになるのか見込みがあるのであればお答え頂きたい。

土佐市長：

- ・コミュニティーFM放送の整備というのが高知市からあったが、整備・財源のことが気になるが。これはコミュニティーFMの場合、各市町村でやるようにと考えているのか、それとももっと広い範囲でのコミュニティーFMと

いう形で考えているのかを聞きたい。

- ・防災ラジオの必要性について非常に感じておる中で、一部防災行政無線を聞けるラジオを整備した経過などもあり検討したい。
- ・Xレインを見させていただいた。メッシュは小さくなって詳細になっておるわけですがあれは予測ではないので、これから先どうなるかということを考えて欲しい。局所的というか集中的にあちこちで降るわけで、急に真っ赤になってそれからずっと流れていくようなことが最近おこっている。メッシュが小さくなってもっと精度がある情報をいただいたんで避難情報等に正確な把握ができると思っている。
- ・避難勧告等わりと遅くだしている。日中明るい内であれば、早めに判断して出す。早くださないといけないという話があるが、逃げることによって危険が及ぶ場合が多い。特に高齢化が進展しており中山間、土佐市にもたくさんあるわけで、そういったところで逃げ逃げいっても実際に本当に逃げようがない、というか逃げられない。むしろ2階があれば、上へ上がってくれとか。そういったほうが命を守れるという場合もある。もっと手前に分かっておれば早めに逃げてもらって夜中になかなかようださんというのは、実際に命を守るためにはという思いの中で判断している。

いの町長：

- ・台風の来る前には、幹部連中にこういうことしなさいと指示を与えているのがひとつのタイムラインであるというふうに考えている。つまり、それぞれの台風は異なる台風であるということを理解していただきたい。
- ・垂直避難を顕著にやっている。このハザードマップ見せられたら、垂直避難全然ダメということで、いかに早く水位の上昇、流入状況、放流状況を判断しているので、そこで考えないといけない状況である。
- ・水というのは右岸と左岸で高さが違う。流れる時もカーブがあれば、そういった時の天端の高さをきちんとデータとしてとっていただいて、改修計画の時には仁淀川 30 年計画の中には入れてほしい。

佐川町長：

- ・仁淀川の大規模氾濫により加茂地区の一部が浸水をする。また、柳瀬川の増水も佐川町で発生する水害に大きな影響を与えているため、細かく何処の家がどの程度の高さまで浸水するかということのデータを踏まえて、対策を講じていきたい。
- ・平成 26 年は、台風 12 号、11 号で、2 週続けて全町を範囲とした避難勧告を発令した。発令するに当たり、「住民から文句が出るだろうな」ということは想定していた。
- ・災害に備えて行政としてやるべきことが整理できていないということもあるが、住民が災害について他人事になっていて、「自分事として考えてくれてな

いのではないか」という思いがあった。

- ・同じ自治会のエリアの中でも、河川際で破堤し、その流れの勢いで流される危険がある家があれば、浸水だけで済む家もある。土砂災害に巻き込まれる可能性がある家もあれば、危険性がないエリアもある。
- ・避難勧告を発令しても、災害の種類によって「避難しなくてもよい家」・「避難をしないでくれという家」・「避難した方がよい家」を一軒ごとに明確にしようという取り組みを防災担当に指示した。
- ・取り組みの名称を「防災まちづくりサロン」と名付け、平成 27 年度から実施している。サロンでは、災害時の行動チェックシートを世帯ごとに作成して、このシートを家の冷蔵庫などに貼っていただくことで、家族みんなが防災の意識を共有できるようにすることが目的である。取り組みは 3 年間かけて全自治会で行う。
- ・夜間でも避難勧告を発令した場合、避難の必要性や避難場所、病院などで鍵がかかっている時は「ガラスを割って入る」ことへの了解をとっておくとか、そういうことも含めて全部行動を決めておくということを行っている。
- ・サロンをとおして、町民が自分事として災害を捉え、様々なケースを想定し前もって避難する・避難しないを決めていただくことが、防災だけでなく、「自分事のまちづくりをしたい」政策課題にもつながって行くと思う。
- ・それぞれの地域で集まってみんなで考えることがすごく大事だと思っている。自分一人では気づけなかったこと、新たなアイデアが生まれる。
- ・防災に関する話し合いが地域で家庭で継続していくような、災害に強いまちづくりをしていきたい。

日高村長：

- ・想定区域図を見せて頂いて住民の方々の反応はいまいち無かったのですが、垂直避難レベルを遙かに越えていて、道から下に家が無い状態での遙かに超えているような想定区域図となっている。清水工業団地、ゴルフ場、運動公園、野球場くらいしか安全なところがない状況の中で、一番に想定外のこと考えると当然この図に基づく取組みを警告していかなければならない。
- ・全村が浸水になることを考えると、早めの情報収集とか早めの避難をさせる。流域は 5000 人ちょっとの人口であるが、4500 人ぐらいが想定される。ほとんどがこのエリアにいる。その方々をどのように避難をさすかは至難の業であるが、そのために情報収集と連携を持った取組みをしていかなければならない。

高知県危機管理部長（代理）：

- ・情報伝達で逃げて頂くこと、危険を認知させるということ。且つ行政の役割の大前提はここはどれぐらいの危険であるかということ、危険から逃げる手段、どういう避難をしてどこに逃げるかということを確認にすること。

- ・県としては、ハザードマップをみなさん地区毎のものを作り直すと思うが、それに対して総合防災補助金が活用できる。県、市町村だけでは非常に厳しい財源の中で、できればそれに対する支援策を検討して頂きたい。
- ・ハザードマップを作成して、どうやって逃げていくか地区毎の避難計画を作る必要があるかもしれない。何千人という人を逃がすと言ったら非常に大変なことである。避難計画を作るのであれば県の補助金を活用できる。
- ・防災行政無線は雨の中では聞きづらいので、各戸の個別受信機も検討されているが、一度ご相談を頂けたら支援できるかもしれないので声をかけて頂きたい。FMラジオ、防災ラジオの配布を検討しているのであれば一度我々にも相談して頂きたい。

高知県土木部長：

- ・3ヶ月で一定の方向性をまず出して見ようではないかという取組みは必要だと思う。当然ここで議論された中味が、平成29年度の概算要求なり制度要求の中にこれをベースにして要求がなされ、お金、人、制度こういったもの支援体制が来年度に向けて充実されることを我々は切に期待をしている。
- ・今回提案がなされた必要な河川改修等については、国、市町村と連携して県としても早期に実現ができるように最大限の努力をしていきたい。
- ・気象予報精度の向上については、避難判断にあたって極めて重要な材料であり、国として重点的に取り組んで頂けるようお願いをしたい。
- ・住民の皆さんへの情報伝達に関しては、国、県、市町村それぞれ所管するシステムがあるので、今後の整備、運用については住民にとって効率的、効果的なものになるように調整を図っていく必要がある。
- ・高知県の独自性として、南海トラフ対策をこれまでしっかりと取り組んで来た。津波避難施設が、県内100ヶ所以上整備がなされている、こういった施設を大規模浸水の被害の時も活用するのと、これまでの地震対策をうまくこれにいかす取組みも重要な点である。
- ・市町村を中心に取組むハザードマップや、避難行動計画作成にあたっては、課題が出てくると想定されるので、課題の解決に対しては国と県でしっかりと支援して行く必要がある。国に対しては、予算的、人的、制度的な支援の仕組みが構築されるように是非ご検討を頂きたい。

高知地方気象台長：

- ・取組の方針が、ハードだけではなくてソフトの面からも着手されたということで、非常に大きいなと感じている。フォローアップに書いているように、如何にこれを着実に実施していくのが重要と考える。
- ・若い人にとっては未経験、未体験、イメージができない、それから一方で年配の方々は過去の災害を経験して、なかなか逃げないということがある。我々気象台としては情報で何とか背中を押す方向で行きたい。

- ・どのタイミングでピークを迎えるかと言ったような危険の色分けみたいな形で情報提供、あるいは今、先に警報の今回は可能性があるかどうかの所の情報を防災機関の皆さんには試行的に色々提供を進めており、これを是非今出水期から使用して頂いて避難勧告等の判断材料に利用して頂ければと思っている。
- ・国と一緒に洪水予報も発表し自らの情報を発表しているが、なかなかそれだけでは危機感が共有できない部分がある。各担当間レベル、課長間レベル、首長間レベルの携帯電話等で、いざという時はお互いに情報を交換し合うような体制を構築していきたい。

大渡ダム管理所長：

- ・「住民等への情報伝達の体制や方法」の項目で、大渡ダム管理所の欄の「NHKと河川情報及び映像情報の提供に関する基本協定」を締結し、河川情報及び映像情報等を配信している。
- ・大渡ダムの流入量及び放流量については、NHKのデータ放送を選択して頂くと、約10分毎に流入量及び放流量が表示される。周知会の時に、そういう内容を皆さんにお伝えはしているが再度御認識をお願いしたい。
- ・伊野の流域面積に比べると大渡ダムの流域面積は約半分。大渡ダムの降雨状況は把握できるが、上八川の降雨についてはなかなか大渡ダムの情報だけを見て頂いても伊野の流量と少し合わない時もある。大渡ダムとしても、的確な情報と適切な対応をしていきたい。

高知河川国道事務所所長：

- ・住んでいる方々にはそこがもし破堤した場合、自分の家にはどれぐらいで来るのか、1、2時間か若しくは8時間ぐらい余裕を見て頂くかそういったところも見ていただきたい
- ・先ほどビデオの中でも首長からのホットラインを使って事務所の方に連絡を取っている場面がありました。何かありましたら是非お気軽に、困っていること、何か知りたいことを言っていただければ事務所だけではなくて四国地方整備局それから本省まじえて、出来るだけサポートしていきたい。
- ・これまでの現状を認識して課題を整理して、そして方向性を決めたということで、今後この方向性に向かって各機関、私共含めて取組を進めていきたい。

事務局：

- ・住民意識調査及び防災情報の認識活用実態調査の実施ということで、実施機関については、各市町村と四国地方整備局になっている。主体としては四国地方整備局の方で主体となって行うが、市町村の方に協力いただきながらアンケートの配布等協力してやっていきたい。
- ・CCTVカメラの映像について、一般の方は防災チラシにある川の防災情報と

いう国土交通省のホームページからライブ映像が見える。

- 全てのカメラについては現時点では見えませんので、今後全て見えるように整備をしていく。
- 市町村においては、四国地方整備局と協定を締結すれば、河川と道路の映像も全てに配信される状況でありカメラ映像が見える。
- FM 放送の取組の範囲ですが、市町村が挙げられているのは個々で考えられているものを記載している。今後、連携して一緒にやっていくということも含めてこの協議会で議論していただきたい。